

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月25日

【発行者名】 H S B C 投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 パトリス・コンシコール

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 若狭 直美

【電話番号】 代表（03）3548-5690

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 H S B C B R I C 株ファンド（SMA・ラップ専用）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2019年2月8日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、当初申込期間に関する記載の削除、消費税率の変更、電子公告のアドレス変更を反映するほか、委託会社の経理状況の更新およびその他関係法人の概況に関する更新等、記載事項の一部に訂正を行うため本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<訂正・更新後>に記載している内容に原届出書が更新されます。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク<参考情報>」、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」、「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」、「第三部 委託会社等の情報、第2 その他の関係法人の概況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

### 第一部【証券情報】

#### (3)【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間：50億円を上限とします。

継続申込期間：1兆円を上限とします。

<訂正後>

1兆円を上限とします。

#### (4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間：発行価格（購入価額）は、1口当たり1円とします。

継続申込期間：発行価格（購入価額）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額\*とします。

\*「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を受益権総口数で除した1口当たりの価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

基準価額については、販売会社または「(12)その他」に記載の<照会先>にお問い合わせください。その他、原則として計算日（基準価額が算出される日）の翌日付の日本経済新聞朝刊にも「S B R I C株」の略称で掲載されます。

<訂正後>

発行価格（購入価額）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額\*とします。

\*「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を受益権総口数で除した1口当たりの価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

基準価額については、販売会社または「(12)その他」に記載の<照会先>にお問い合わせください。その他、原則として計算日（基準価額が算出される日）の翌日付の日本経済新聞朝刊にも「S B R I C株」の略称で掲載されます。

#### (7)【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間：2019年2月25日から2019年2月27日まで

継続申込期間：2019年2月28日から2020年5月25日まで

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

2019年2月28日から2020年5月25日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

#### (9)【払込期日】

<訂正前>

当初申込期間

受益権の購入申込者は、当初申込期間中に、申込金（購入代金）を販売会社に支払うものとし、当初申込期間における発行価額の総額は、設定日（2019年2月28日）、販売会社から委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間

受益権の購入申込者は、販売会社が定める期日までに、申込金（購入代金）を販売会社に支払うものとします。申込期間における発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

< 訂正後 >

受益権の購入申込者は、販売会社が定める期日までに、申込金（購入代金）を販売会社に支払うものとします。申込期間における発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

## （12）【その他】

< 訂正前 >

（省略）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピューターシステムにより管理する制度を「投資信託振替制度」といいます。ファンドの設定、解約、償還等がコンピューターシステム上の帳簿（振替口座簿）への記載・記録により行われますので、受益証券は発行されません。

< 照会先 >

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.com/jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

< 訂正後 >

（省略）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピューターシステムにより管理する制度を「投資信託振替制度」といいます。ファンドの設定、解約、償還等がコンピューターシステム上の帳簿（振替口座簿）への記載・記録により行われますので、受益証券は発行されません。

< 照会先 >

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.co.jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

～（省略）

ファンドの特色

1) BRIC(ブラジル、ロシア、インド、中国)諸国の株式等に投資します。

・「HSBC GIF BRIC ファンド」およびETF(上場投資信託)への投資を通じて、以下の株式等に投資します。

投資対象企業	・ BRIC諸国の企業
投資対象有価証券	・ 投資対象企業の株式 ・ 投資対象企業のADR(米国預託証券)やGDR(グローバル預託証券)等 預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。

・「HSBC GIF BRIC ファンド」の投資比率を高位に保つことを基本に運用を行います。

投資対象ファンド(投資信託証券)は、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。

ETFの組入れは低位とします。

- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2) 主要投資対象ファンドの運用は、H S B C グローバル・アセット・マネジメント内の運用会社が行います。

- ・H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

#### H S B C グループおよびH S B C グローバル・アセット・マネジメント

H S B C グループの持株会社であるH S B C ホールディングスplcは、英国・ロンドンに本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、北アフリカにまたがる66の国と地域に約3,800の拠点を擁し、その歴史は1865年の創業に遡る、世界有数の金融グループです。

H S B C 投信株式会社が属するH S B C グローバル・アセット・マネジメントは、個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、H S B C グループにおける資産運用部門の総称です。H S B C グローバル・アセット・マネジメントは約26の国と地域に拠点をもち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客さまにグローバルな投資機会を提供しています。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

H S B C 投信株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。

<訂正後>

～ (省略)

ファンドの特色

1) BRIC(ブラジル、ロシア、インド、中国)諸国の株式等に投資します。

- ・「HSBC GIF BRIC ファンド」およびETF(上場投資信託)等への投資を通じて、以下の株式等に投資します。

投資対象企業	・ BRIC諸国の企業
投資対象有価証券	・ 投資対象企業の株式 ・ 投資対象企業のADR(米国預託証券)やGDR(グローバル預託証券)等 預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。

- ・「HSBC GIF BRIC ファンド」の投資比率を高位に保つことを基本に運用を行います。

投資対象ファンド(投資信託証券)は、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。

ETFの組入れは低位とします。

- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2) 主要投資対象ファンドの運用は、H S B C グローバル・アセット・マネジメント内の運用会社が行います。

- ・H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

#### H S B C グループおよびH S B C グローバル・アセット・マネジメント

H S B C グループの持株会社であるH S B C ホールディングスplcは、英国・ロンドンに本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、北アフリカにまたがる65の国と地域でお客さまにサービスを提供し、その歴史は1865年の創業に遡る世界有数の金融グループです。

H S B C 投信株式会社が属するH S B C グローバル・アセット・マネジメントは、個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、H S B C グループにおける資産運用部門の総称です。H S B C グローバル・アセット・マネジメントは約26の国と地域に拠点をもち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客さまにグローバルな投資機会を提供しています。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

〔 H S B C 投信株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。 〕

## (2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2019年2月28日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始（予定）

<訂正後>

2019年2月28日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

- ・当ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。  
ファンド・オブ・ファンズとは、複数の投資信託（ファンズ）に投資する投資信託（ファンド）のことをいいます。  
ファンドが組入対象とする投資信託証券は、追加・変更されることがあります。



(注) 損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

(省略)

<訂正後>

ファンドの仕組み

- ・当ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。  
ファンド・オブ・ファンズとは、複数の投資信託（ファンズ）に投資する投資信託（ファンド）のことをいいます。  
ファンドが組入対象とする投資信託証券は、追加・変更されることがあります。



(注) 損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

(省略)

## 2 【投資方針】

### (2) 【投資対象】

<訂正前>

～ (省略)

参考情報 当ファンドが投資する投資信託証券およびその概要

投資対象ファンドの概要

ファンド名	HSBC グローバル・インベストメント・ファンド BRIC Equity (HSBC GIF BRIC ファンド)
シェアクラス	J1C
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（米ドル建）
運用の基本方針	BRIC（ブラジル、ロシア、インド、中国）諸国の株式を主要投資対象とし、中長期的なトータル・リターンを最大限の獲得を目的とします。
主な投資対象	BRIC 諸国の株式等 (ヘッジ目的でデリバティブ取引を行う場合があります。)
決算日	年1回（毎年3月31日）
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー*	年0.60%

その他費用	有価証券等の売買にかかる手数料、租税、カスタディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用等
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（U K ）リミテッド

\* H S B C 投信株式会社は、当該ファンドへの投資残高に応じてマネジメントフィーの一部を収受します。

上記投資対象ファンドにおいて、日々の純流出入額がファンドの純資産額の一定割合を超える場合、取引コストや税金等の影響を軽減させるために、一単位当たりの純資産額の調整を行うことがあります。

上記のほか、ETFにも投資します。

投資対象とするETFは、iShares MSCI BRIC ETFです。同ファンドは、BRIC諸国の株式を主要投資対象とする米ドル建てのETFです。（iSharesは、ブラックロック・グループが運用するETFブランドです。）

投資対象とするETFの内容は、変更されることがあります。また、別のETFに投資する場合があります。

（注）上記の内容は本書提出日現在のものです。今後変更される場合があります。また、投資対象ファンドは、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。

<訂正後>

～（省略）

参考情報 当ファンドが投資する投資信託証券およびその概要

投資対象ファンドの概要

ファンド名	H S B C グローバル・インベストメント・ファンド B R I C Equity （H S B C G I F B R I C ファンド）
シェアクラス	J1C
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（米ドル建）
運用の基本方針	B R I C（ブラジル、ロシア、インド、中国）諸国の株式を主要投資対象とし、中長期的なトータル・リターンを最大限の獲得を目的とします。
主な投資対象	B R I C 諸国の株式等 （ヘッジ目的でデリバティブ取引を行う場合があります。）
決算日	年1回（毎年3月31日）
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー*	年0.60%
その他費用	有価証券等の売買にかかる手数料、租税、カスタディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用等
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（U K ）リミテッド

\* H S B C 投信株式会社は、当該ファンドへの投資残高に応じてマネジメントフィーの一部を収受します。

上記投資対象ファンドにおいて、日々の純流出入額がファンドの純資産額の一定割合を超える場合、取引コストや税金等の影響を軽減させるために、一単位当たりの純資産額の調整を行うことがあります。

上記のほか、ETFにも投資します。また、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。

投資対象とするETFや投資信託証券の内容は、変更されることがあります。

（注）上記の内容は本書提出日現在のものです。今後変更される場合があります。また、投資対象ファンドは、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。

### 3【投資リスク】

「（1）ファンドのリスク」の末尾に記載の「参考情報」を以下のとおり更新します。

<訂正・更新後（末尾記載）>

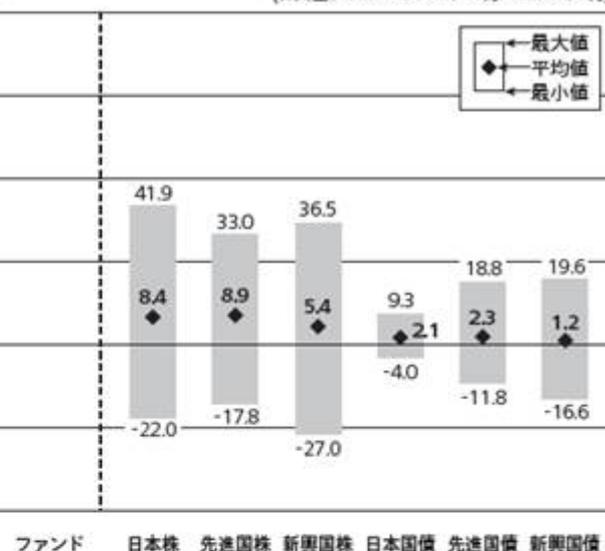
<参考情報>

## ファンドの分配金再投資基準価額の推移



## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(注) ファンド：該当データはありません  
各資産クラス：2014年10月～2019年9月



(注) 分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。  
分配金再投資基準価額はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

(注) グラフは、代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。ファンドについては設定後1年を経過していないため騰落率のデータはありません。なお、代表的な資産クラスのすべてがファンドの投資対象になるとは限りません。

## &lt;参考&gt;各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース)

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利および東証株価指数(TOPIX)の商標または標章に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。なお、当ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株式会社東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCIコクサイ・インデックス、MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、その著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

<訂正前>

運用管理費用(信託報酬)の総額

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.3672%\*(税抜年0.34%)の率を乗じて得た金額を費用として計上します。

\* 消費税率が10%に引き上げられる場合は、年0.374%になります。

（省略）

投資先投資信託証券における信託報酬等

上記の信託報酬のほかに、当ファンドが投資対象とする投資先投資信託証券において、マネジメントフィーまたは信託報酬がかかります。当該投資信託証券への投資比率を勘案した当ファンドの負担は年0.60%程度\*となり、当該投資先投資信託証券において支払われます。

\* 本書提出日現在のものであり、今後変更になることがあります。

<参考>「H S B C G I F B R I C ファンド」

マネジメントフィー	年0.60%
-----------	--------

（注）H S B C 投信株式会社は、当該ファンドへの投資残高に応じてマネジメントフィーの一部を収受します。

投資対象とする投資信託証券を含めた実質的な信託報酬は、当ファンドの純資産総額に対して年0.9672%（税抜年0.94%）程度\*となります。

\* 消費税率が10%に引き上げられる場合は、年0.974%程度になります。なお、本書提出日現在のものであり、今後変更になることがあります。

<訂正後>

運用管理費用（信託報酬）の総額

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.374%（税抜年0.34%）の率を乗じて得た金額を費用として計上します。

（省略）

投資先投資信託証券における信託報酬等

上記の信託報酬のほかに、当ファンドが投資対象とする投資先投資信託証券において、マネジメントフィーまたは信託報酬がかかります。当該投資信託証券への投資比率を勘案した当ファンドの負担は年0.60%程度\*となり、当該投資先投資信託証券において支払われます。

\* 本書提出日現在のものであり、今後変更になることがあります。

<参考>「H S B C G I F B R I C ファンド」

マネジメントフィー	年0.60%
-----------	--------

（注）H S B C 投信株式会社は、当該ファンドへの投資残高に応じてマネジメントフィーの一部を収受します。

投資対象とする投資信託証券を含めた実質的な信託報酬は、当ファンドの純資産総額に対して年0.974%（税抜年0.94%）程度\*となります。

\* 本書提出日現在のものであり、今後変更になることがあります。

## （5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

- 1) 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、20.315%（所得税<sup>\*</sup>15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することもできます。
- 2) 換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費（購入時手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得とみなされて課税され、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その場合、20.315%（所得税<sup>\*</sup>15.315%および地方税5%）の税率となります。
- 3) 換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告することにより、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託など）の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等、譲渡所得等と損益通算することができます。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の

個別元本超過額については、15.315%（所得税<sup>\*</sup>のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。

当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

\* 所得税については、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

（注）上記の内容は2018年11月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

## &lt;訂正後&gt;

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

- 1) 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、20.315%（所得税<sup>\*</sup> 15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することもできます。
- 2) 換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費（購入時手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得とみなされて課税され、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その場合、20.315%（所得税<sup>\*</sup> 15.315%および地方税5%）の税率となります。
- 3) 換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告することにより、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託など）の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等、譲渡所得等と損益通算することができます。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の

個別元本超過額については、15.315%（所得税<sup>\*</sup>のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。

当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

\* 所得税については、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

（注）上記の内容は2019年9月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

## &lt;訂正・更新後&gt;

以下は2019年9月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	ルクセンブルク	2,862,522	95.26
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		142,453	4.74
合計（純資産総額）		3,004,975	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建		37,282	1.24

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## （2）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
ルクセンブルク	投資証券	HSBC GIF BRIC ファンド	860	2,491.28	2,142,503	2,479.56	2,132,430	70.96
ルクセンブルク	投資証券	HGIF BRIC MARKETS EQUITY CLASS J1C	310	2,352.00	729,122	2,355.13	730,092	24.30

## □.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	95.26
合計	95.26

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (％)
為替予約取引	米ドル	買建	345.53	37,312	37,282	1.24

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2019年9月末および同日前1年以内における各月末ならびに計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2019年 2月末	999,998		1.0000	
3月末	1,008,727		1.0087	
4月末	1,030,656		1.0307	
5月末	957,382		0.9574	
6月末	2,175,735		1.0066	
7月末	2,905,859		1.0013	
8月末	2,822,155		0.9100	
9月末	3,004,975		0.9690	

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間	2019年 2月28日～2019年 8月27日	8.1

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

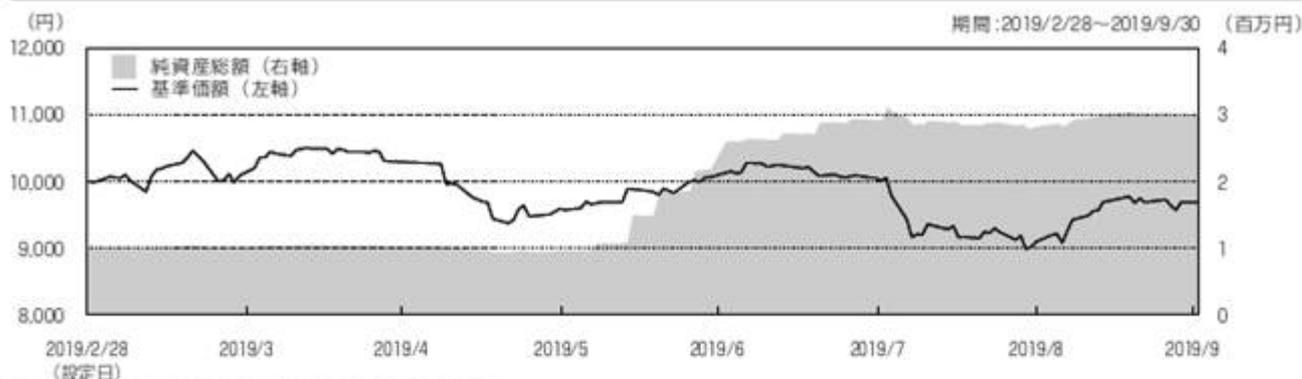
期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数 (口)
第1中間計算期間	2019年 2月28日～2019年 8月27日	3,101,185		3,101,185

## (参考情報) 運用実績

(2019年9月末現在) 基準価額:9,690円/純資産総額:3百万円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## ① 基準価額・純資産総額の推移

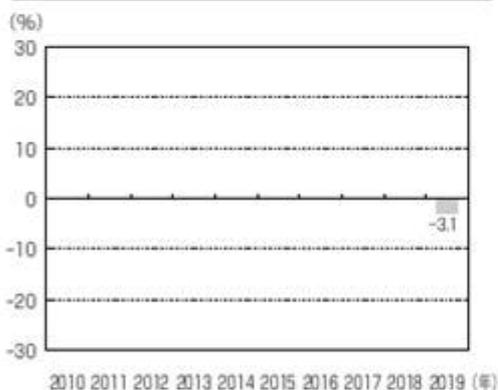


注:基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。

## ② 分配の推移

該当事項はありません。

## ④ 年間収益率の推移



- ・当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- ・2019年は、設定日(2月28日)から9月末までの騰落率です。

## ③ 主要な資産の状況

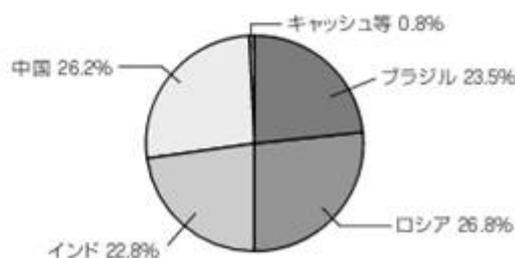
ファンド名	比率
HSBC GIF BRIC ファンド	71.0%
HGIF BRIC MARKETS EQUITY CLASS J1C	24.3%
キャッシュ等	4.7%

(「HSBC GIF BRIC ファンド\*」のデータを表示しています。)

順位	銘柄名	国	セクター	比率
1	ルクオイル ADR	ロシア	石油ガス精製	6.1%
2	ガスプロム	ロシア	石油ガス精製	6.0%
3	リライアンス・インダストリーズ	インド	石油ガス精製	5.4%
4	ズベルバンク	ロシア	銀行	5.3%
5	アリババ・グループ・ホールディング ADR	中国	一般小売	4.6%
6	ペトロプラス PN	ブラジル	石油ガス精製	3.1%
7	ブラデスコ銀行 PN	ブラジル	銀行	3.1%
8	ブラジル銀行	ブラジル	銀行	3.0%
9	ノバテック GDR	ロシア	石油ガス精製	2.6%
10	ICICI銀行	インド	銀行	2.5%
組入銘柄数				50

- ・上記比率は当ファンドの主要投資対象である「HSBC GIF BRIC ファンド」の純資産額に対する比率です。
- ・銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBC投信が翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

## 国別比率



- ・すべてのクラスを合算しています。
- ・上記「HSBC GIF BRIC ファンド」の国別配分は、派生商品による投資を含めたものに対する割合です。
- ・表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

上記「主要な資産の状況」については、投資家の利便性に資するため、銘柄の名寄せ等の編集を行っている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

< 訂正前 >

（省略）

< 照会先 >

H S B C 投信株式会社

ホームページ：[www.assetmanagement.hsbc.com/jp](http://www.assetmanagement.hsbc.com/jp)

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

< 訂正後 >

（省略）

< 照会先 >

H S B C 投信株式会社

ホームページ：[www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

（5）【その他】

< 訂正前 >

～（省略）

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（[www.assetmanagement.hsbc.com/jp](http://www.assetmanagement.hsbc.com/jp)）に掲載します。

電子公告により公告することができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（省略）

運用報告書

委託会社は、当ファンドの計算期間終了日および信託終了のときに運用報告書を作成します。

(a) 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。

(b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（[www.assetmanagement.hsbc.com/jp](http://www.assetmanagement.hsbc.com/jp)）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

< 訂正後 >

～（省略）

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（[www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)）に掲載します。

電子公告により公告することができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（省略）

運用報告書

委託会社は、当ファンドの計算期間終了日および信託終了のときに運用報告書を作成します。

(a) 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。

(b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（[www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

### 第3【ファンドの経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2019年2月28日から2019年8月27日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

### 1【財務諸表】

【H S B C B R I C 株ファンド（SMA・ラップ専用）】

(1)【貸借対照表】

( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 3 ) 【注記表】

( 4 ) 【附属明細表】

当ファンドは第1計算期間を終了していないため、上記( 1 ) ~ ( 4 ) の項目については、該当事項はありません。

## 中間財務諸表

【HSBC BRIC株ファンド(SMA・ラップ専用)】

( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第1期中間計算期間末 2019年 8月27日現在
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	185,858
投資証券	2,668,869
流動資産合計	2,854,727
資産合計	2,854,727
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	284
未払委託者報酬	2,681
その他未払費用	1,584
流動負債合計	4,549
負債合計	4,549
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	3,101,185
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	251,007
元本等合計	2,850,178
純資産合計	2,850,178
負債純資産合計	2,854,727

( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第1期中間計算期間 自 2019年 2月28日 至 2019年 8月27日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	46
受取利息	39
有価証券売買等損益	116,942
為替差損益	91,549
営業収益合計	208,406
<b>営業費用</b>	
支払利息	37
受託者報酬	284
委託者報酬	2,681
その他費用	34,775
営業費用合計	37,777

営業利益又は営業損失（ ）	246,183
経常利益又は経常損失（ ）	246,183
中間純利益又は中間純損失（ ）	246,183
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,824
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,824
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	251,007

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資信託は外国金融商品市場における中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間末 2019年 8月27日現在
1. 受益権の総数	3,101,185口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	251,007円
3. 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9191円 (9,191円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間（自 2019年 2月28日 至 2019年 8月27日）

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第1期中間計算期間末 2019年 8月27日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額		金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。

時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
---------	--

（有価証券に関する注記）  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）  
第1期中間計算期間末（2019年 8月27日現在）  
該当事項はありません。

（その他の注記）  
元本の移動

（単位：円）

	第1期中間計算期間末 2019年 8月27日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	2,101,185円
期中一部解約元本額	- 円

（参考）

当ファンドは「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド BRIC Equity クラスJ1C」及び上場投資信託を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部にそれぞれ投資証券として計上しております。

これらの証券のうち、「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド BRIC Equity クラスJ1C」の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

以下は「HSBC BRIC株ファンド(S A・ラップ専用)」が投資対象とする「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド BRIC Equity クラスJ1C」を含む全てのクラスを合算した内容です。

ファンドは米ドル建てのルクセンブルク籍の証券投資法人であり、2019年3月31日に会計年度を終了しております。添付財務諸表はルクセンブルクの諸法規に準拠して作成されており、独立の監査人による財務書類の監査を受けております。当該投資証券の「純資産計算書」、「附属明細表」及び「財務諸表に対する注記」は、HSBCインベストメント・ファンズ(ルクセンブルク) エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。

また、開示対象ファンドの中間決算日におけるクラスJ1Cの一口当たり情報につきましては、(3)一口当たり情報に記載しております。

#### (1) 純資産計算書

科目	対象年月日	(2019年3月31日現在)
		金額(米ドル)
資産		
有価証券時価評価額		325,984,318
有価証券(取得価額)		280,488,876
投資にかかる評価損益		45,495,442
銀行預金		4,935,070
配当及び未収利息		670,599
未収金		10,168,404
設定にかかる未収金		107,718
資産計		341,866,109
負債		
未払金		10,463,411

解約・分配にかかる未払金	1,395,126
その他負債	443,040
負債計	12,301,577
純資産額	329,564,532
2019年3月31日現在の口数(クラスJ1C)	3,462,600.684
一口当たり純資産額(クラスJ1C)	22.61

## (2) 附属明細表

種類 / 国・地域 / 銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
<b>取引所で取引される譲渡可能有価証券</b>				
<b>株式</b>				
<b>ブラジル</b>				
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	676,300	BRL	4,631,240	1.41
BR MALLS PARTICIPACOES	1,403,700	BRL	4,562,737	1.38
KROTON EDUCATIONAL	1,869,200	BRL	5,009,572	1.52
MRV ENGENHARIA	1,350,300	BRL	4,867,978	1.48
PETROBRAS	563,494	BRL	4,529,150	1.37
PETROBRAS DISTRIBUIDORA	753,400	BRL	4,617,157	1.40
USINAS SIDERURGICAS DE MINAS "A"	1,615,000	BRL	4,170,607	1.27
	<b>小計</b>		<b>32,388,441</b>	<b>9.83</b>
<b>中国</b>				
ANGANG NEW STEEL "H"	5,380,000	HKD	3,933,936	1.19
ANHUI CONCH CEMENT "H"	933,500	HKD	5,702,116	1.73
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	1,691,000	HKD	6,053,172	1.84
CHINA CONSTRUCTION BANK "H"	8,722,640	HKD	7,478,184	2.27
CHINA SHENHUA ENERGY "H"	2,101,000	HKD	4,790,846	1.45
CHINA STATE CONSTRUCTION INTERNATIONAL	5,600,000	HKD	5,243,346	1.59
FRANSHION PROPERTIES CHINA	4,582,000	HKD	2,988,534	0.91
GEELY AUTOMOBILES	2,238,000	HKD	4,276,460	1.30
ICBC "H"	7,429,595	HKD	5,442,095	1.65
LONGFOR PROPERTIES	763,540	HKD	2,689,429	0.82
PING AN INSURANCE "H"	539,500	HKD	6,041,064	1.83
TENCENT HOLDINGS	289,300	HKD	13,304,199	4.03
XINYI GLASS	1,804,000	HKD	2,068,293	0.63
	<b>小計</b>		<b>70,011,674</b>	<b>21.24</b>
<b>香港</b>				
CHINA EDUCATION GROUP HOLDINGS	639,000	HKD	971,937	0.29
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	1,486,000	HKD	5,641,157	1.71
CNOOC	2,948,000	HKD	5,520,494	1.68
	<b>小計</b>		<b>12,133,588</b>	<b>3.68</b>
<b>インド</b>				
AXIS BANK	697,953	INR	7,830,877	2.38
GRASIM INDUSTRIES	378,712	INR	4,690,234	1.42
HINDUSTAN UNILEVER	111,850	INR	2,755,764	0.84
ICICI BANK	1,311,684	INR	7,583,247	2.30
INDIABULLS HOUSING FINANCE	392,963	INR	4,868,430	1.48
INFOSYS	766,346	INR	8,228,747	2.50
LIC HOUSING FINANCE	495,302	INR	3,805,121	1.15
MARUTI SUZUKI INDIA	90,185	INR	8,686,596	2.64
ONGC	1,553,764	INR	3,583,021	1.09

POWER GRID CORPORATION OF INDIA	525,817	INR	1,502,117	0.46
RELIANCE INDUSTRIES	839,701	INR	16,524,322	5.00
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	306,118	INR	5,644,679	1.71
<b>小計</b>			<b>75,703,155</b>	<b>22.97</b>
<b>ロシア</b>				
GAZPROM	5,340,326	RUB	12,161,287	3.69
MAGNIT	58,146	RUB	3,221,606	0.98
SBERBANK	5,555,892	RUB	18,133,024	5.50
<b>小計</b>			<b>33,515,917</b>	<b>10.17</b>
株式合計			<b>223,752,775</b>	<b>67.89</b>
<b>預託証券（DR）</b>				
<b>ブラジル</b>				
BANCO BRADESCO	417,049	USD	4,562,516	1.38
ITAU UNIBANCO HOLDING	432,315	USD	3,821,665	1.16
<b>小計</b>			<b>8,384,181</b>	<b>2.54</b>
<b>中国</b>				
ALIBABA GROUP HOLDING	70,148	USD	12,621,028	3.83
<b>小計</b>			<b>12,621,028</b>	<b>3.83</b>
<b>ロシア</b>				
GLOBALTRANS INVESTMENT	347,262	USD	3,680,977	1.12
JSC MMC NORILSK NICKEL	176,457	USD	3,710,891	1.13
LUKOIL	304,562	USD	27,270,481	8.27
MOBILE TELESYSTEMS	617,539	USD	4,690,209	1.42
NOVATEK	54,185	USD	9,243,961	2.80
SEVERSTAL	327,039	USD	5,091,997	1.55
<b>小計</b>			<b>53,688,516</b>	<b>16.29</b>
預託証券（DR）合計			<b>74,693,725</b>	<b>22.66</b>
<b>優先株</b>				
<b>ブラジル</b>				
BANCO BRADESCO	962,260	BRL	10,570,345	3.21
CIA PARANAENSE DE ENERGI "B"	368,300	BRL	3,494,956	1.06
ITAU UNIBANCO BANCO MULTIPLO	271,250	BRL	2,393,485	0.73
PETROBRAS	858,400	BRL	6,235,570	1.89
<b>小計</b>			<b>22,694,356</b>	<b>6.89</b>
優先株合計			<b>22,694,356</b>	<b>6.89</b>
<b>取引所で取引される譲渡可能有価証券 合計</b>			<b>321,140,856</b>	<b>97.44</b>
<b>投資信託</b>				
<b>アイルランド</b>				
HSBC MSCI CHINA A INCLUSION UC ETF	493,878	USD	4,843,462	1.47
<b>小計</b>			<b>4,843,462</b>	<b>1.47</b>
投資信託合計			<b>4,843,462</b>	<b>1.47</b>

**財務諸表に対する注記**  
**重要な会計方針の要約**

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルクにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の取引所に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、知りうる直近の最終相場で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、知りうる直近の最終相場もしくは複数のブローカーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、慎重かつ誠実な立場において、取締役会が予想可能な売却価格をもとに決定しております。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

### 3) 為替換算

「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド B R I C E q u i t y」の通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、2019年3月31日時点の為替レートで換算しております。

### 4) 手数料等

#### マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス(クラスJ1C年率0.6%)ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

#### 事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート(クラスJ1C年率0.30%)を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

### (3) 一口当たり情報

2019年8月27日現在の口数(クラスJ1C)	1,110,000
一口当たり純資産額(クラスJ1C)	USD 22.154

上記の一口当たり情報は、2019年8月27日現在における「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド B R I C E q u i t y クラスJ1C」の状況です。

なお、口数は開示対象ファンドが保有する口数です。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

H S B C B R I C 株ファンド(SMA・ラップ専用)

2019年9月30日現在

資産総額	3,167,908 円
負債総額	162,933 円
純資産総額( - )	3,004,975 円
発行済口数	3,101,185 口
1口当たり純資産額( / )	0.9690 円
(1万口当たり純資産額)	(9,690 円)

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt;訂正前&gt;

（省略）

2018年11月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	42	1,487,568百万円
単位型株式投資信託	5	24,949百万円
合 計	47	1,512,517百万円

&lt;訂正後&gt;

（省略）

2019年9月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	43	1,230,527百万円
単位型株式投資信託	4	22,888百万円
合 計	47	1,253,416百万円

## 3【委託会社等の経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

&lt;訂正・更新後&gt;

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自2018年1月1日 至 2018年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。  
また、当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）の中間財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。
- (4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3	1,494,358
前払費用		1,380
未収入金		22,780
未収委託者報酬		966,986
未収運用受託報酬		62,293
未収収益		196,598
繰延税金資産		169,538
流動資産合計	2,720,768	3,227,598
固定資産		

有形固定資産	1		
器具備品		0	0
有形固定資産合計		0	0
無形固定資産			
商標権		316	216
無形固定資産合計		316	216
投資その他の資産			
敷金		40,152	40,152
繰延税金資産		14,141	16,339
投資その他の資産合計		54,294	56,492
固定資産合計		54,611	56,708
資産合計		2,775,380	3,284,307
負債の部			
流動負債			
預り金		-	465
未払金	3	412,564	494,203
未払費用	3	296,643	655,951
未払消費税等		50,382	16,734
未払法人税等	2	139,501	7,565
賞与引当金		341,789	313,298
流動負債合計		1,240,881	1,488,218
負債合計		1,240,881	1,488,218
純資産の部			
株主資本			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金			
利益準備金		123,750	123,750
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		915,748	1,177,338
利益剰余金合計		1,039,498	1,301,088
株主資本合計		1,534,498	1,796,088
純資産合計		1,534,498	1,796,088
負債・純資産合計		2,775,380	3,284,307

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2017年 1月 1日 至2017年12月31日)	当事業年度 (自2018年 1月 1日 至2018年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,515,309	5,548,990
業務受託報酬	755,935	731,130
運用受託報酬	77,436	80,700
その他営業収益	1,000	-
営業収益計	6,349,681	6,360,821

営業費用		
支払手数料	2,271,816	2,316,045
広告宣伝費	30,107	48,301
調査費		
調査費	48,679	41,212
委託調査費	1,054,404	1,102,124
調査費計	1,103,083	1,143,337
委託計算費	124,216	128,532
営業雑費		
通信費	6,981	6,185
印刷費	33,727	45,100
協会費	4,937	15,584
営業雑費計	45,645	66,870
営業費用計	3,574,870	3,703,088
一般管理費		
給料		
役員報酬	112,007	114,290
給料・手当	773,587	735,431
賞与	1,668	-
賞与引当金繰入額	310,965	254,381
給料計	1,198,229	1,104,102
交際費	1,153	3,209
旅費交通費	25,002	30,046
租税公課	22,779	18,535
不動産賃借料	69,931	78,697
固定資産減価償却費	128	100
弁護士費用等	29,439	38,404
事務委託費	825,948	872,948
保険料	9,531	9,539
諸経費	89,864	82,207
一般管理費計	2,272,008	2,237,792
営業利益	502,802	419,940
営業外収益		
受取利息	0	-
その他	84	-
営業外収益計	84	-
営業外費用		
為替差損	4,161	4,173
雑損失	516	3,982
営業外費用計	4,677	8,155
経常利益	498,208	411,784
税引前当期純利益	498,208	411,784
法人税、住民税及び事業税	225,284	113,379
法人税等調整額	53,114	36,814

当期純利益

326,038

261,590

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金	
当期首残高	495,000	123,750	589,709	713,459	1,208,459	1,208,459
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	326,038	326,038	326,038	326,038
当期変動額合計	-	-	326,038	326,038	326,038	326,038
当期末残高	495,000	123,750	915,748	1,039,498	1,534,498	1,534,498

当事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金	
当期首残高	495,000	123,750	915,748	1,039,498	1,534,498	1,534,498
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	261,590	261,590	261,590	261,590
当期変動額合計	-	-	261,590	261,590	261,590	261,590
当期末残高	495,000	123,750	1,177,338	1,301,088	1,796,088	1,796,088

## 重要な会計方針

## 1 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物付属設備 5年

器具備品 3～5年

## (2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

商標権 10年

## 2 引当金の計上基準

## 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4 その他財務諸表作成のための重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年1月1日より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、今後評価を行います。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
建物附属設備	38,761	千円	38,761	千円
器具備品	11,386		11,386	

## 2 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
法人税	96,405	千円	249	千円
事業税	16,183		6,822	
地方法人特別税	11,392		21	
住民税	15,519		514	

## 3 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
預金	1,277,038	千円	1,446,057	千円
未払金	339		238	
未払費用	65,603		104,042	

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

## 2. 自己株式に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

## (リース取引関係)

両事業年度とも該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に関する取組方針

両事業年度とも、当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

両事業年度とも、営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

両事業年度とも、営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

両事業年度とも、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、借入金がないため僅少であると判断しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度（2017年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,301,848	1,301,848	-
(2) 未収委託者報酬	966,986	966,986	-
(3) 未収運用受託報酬	62,293	62,293	-
(4) 未収収益	196,598	196,598	-
(5) 未収入金	22,122	22,122	-
資産計	2,549,850	2,549,850	-
(1) 未払金	412,564	412,564	-
(2) 未払費用	296,643	296,643	-
負債計	709,208	709,208	-

当事業年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,494,358	1,494,358	-
(2) 未収委託者報酬	1,073,629	1,073,629	-
(3) 未収運用受託報酬	63,801	63,801	-
(4) 未収収益	441,121	441,121	-
(5) 未収入金	22,780	22,780	-
資産計	3,095,692	3,095,692	-
(1) 未払金	494,203	494,203	-
(2) 未払費用	655,951	655,951	-
負債計	1,150,155	1,150,155	-

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益  
(5) 未収入金

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

前事業年度(2017年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,301,848	-
未収委託者報酬	966,986	-
未収運用受託報酬	62,293	-
未収収益	196,598	-
未収入金	22,122	-
合計	2,549,850	-

当事業年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,494,358	-
未収委託者報酬	1,073,629	-
未収運用受託報酬	63,801	-
未収収益	441,121	-
未収入金	22,780	-
合計	3,095,692	-

(有価証券関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

## (持分法損益等)

両事業年度とも、該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

両事業年度とも、重要性がないため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 1. セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) サービスごとの情報

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	5,515,309	755,935	77,436	1,000	6,349,681

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	5,548,990	731,130	80,700	0	6,360,821

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,593,746	755,935	6,349,681

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,629,691	731,130	6,360,821

## 有形固定資産

両事業年度とも、本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

両事業年度とも、対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報  
両事業年度とも、該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2017年12月31日 )	当事業年度 ( 2018年12月31日 )
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	14,141 千円	16,339 千円
未払費用否認	55,552 千円	32,512 千円
賞与引当金否認	105,476 千円	95,931 千円
未払事業税等	8,509 千円	2,082 千円
繰延税金資産の合計	183,680 千円	146,865 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2017年12月31日 )	当事業年度 ( 2018年12月31日 )
法定実効税率	30.8 %	30.8 %
( 調整 )		
評価性引当額	- %	- %
住民税均等割	0.1 %	0.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3 %	5.2 %
事業税段階税率端数調整	0.0 %	0.0 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4 %	36.4 %

( 関連当事者との取引 )

1 関連当事者との取引

( ア ) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度 ( 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日 )

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 ( 千円 )	科目	期末残高 ( 千円 )
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	116,102百万 香港ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		預 金	1,277,038
							*2 支払手数料	2,825	未払金	339
							*3 事務委託等	711,436	未払費用	65,603

当事業年度 ( 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 )

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 ( 千円 )	科目	期末残高 ( 千円 )
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	116,102百万 香港ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		預 金	1,446,057
							*3 事務委託等	670,607	未払費用	104,042

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

#### (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*3 事務委託	95,505	未払費用	30,651
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*3 事務委託	69,331	未収収益	29,584
							*1 支払投資運用報酬	514,414		
							*6 業務受託報酬	291,954		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*1 支払投資運用報酬	8,541	未収収益	143,872
							*6 業務受託報酬	434,205		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	426,008	未払費用	138,376
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	人件費・事務所賃借料等	1,071,714	未払費用	2,530
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102,346千ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*2 支払手数料	2,361	未払金	95
							*3 事務委託等	10,448		
							*6 その他営業収益	1,080		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	106,416	未払費用	9,839
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 業務受託報酬	19,373	未収収益	14,231
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Services Limited	英国 ロンドン	8米ドル	サービス業	なし	業務委託契約	*3 事務委託	4,895		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*1 支払投資運用報酬	562	未収収益	8,910
							*6 業務受託報酬	9,473		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank PLC	英国 ロンドン	796,969千ポンド	銀行業	なし	事務委託	*3 事務委託	4,765		

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*3 事務委託	120,525	未払費用	31,783
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*6 業務受託報酬	247,250	未収収益	178,536
							*1 支払投資運用報酬	494,064	未払費用	289,528
							*3 事務委託	62,284		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 業務受託報酬	427,688	未収収益	213,332
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	511,762	未払費用	184,373
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,056,120		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102,346千ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*3 事務委託等	12,320		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	82,785	未払費用	19,909
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 業務受託報酬	26,363	未収収益	22,704
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 業務受託報酬	29,014	未収収益	23,005

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- \*5 当該会社との取引は、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- \*6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1株当たり純資産額	730,713.61円	855,280.31円
1株当たり当期純利益	155,256.47円	124,566.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 （自2017年 1月 1日 至2017年12月31日）	当事業年度 （自2018年 1月 1日 至2018年12月31日）
当期純利益（千円）	326,038	261,590
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	326,038	261,590
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100	2,100

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 中間財務諸表

##### (1)中間貸借対照表

（単位：千円）

		当中間会計期間末 (2019年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		1,742,770
前払費用		1,380
未収入金		26,190
未収委託者報酬		1,070,008
未収運用受託報酬		20,652
未収収益		301,218
流動資産合計		3,162,221
固定資産		
有形固定資産 *1		
建物付属設備		1,581
器具備品		440
有形固定資産合計		2,022
無形固定資産		
商標権		166
無形固定資産合計		166
投資その他の資産		
敷金		40,152
繰延税金資産		143,319
投資その他の資産合計		183,472
固定資産合計		185,661
資産合計		3,347,882
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金		1,748
未払金		472,221
未払費用		743,429
未払消費税等		22,239
未払法人税等		57,002
賞与引当金		221,042
流動負債合計		1,517,684
負債合計		1,517,684
<b>純資産の部</b>		

株主資本	
資本金	495,000
利益剰余金	
利益準備金	123,750
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,211,447
利益剰余金合計	1,335,197
株主資本合計	1,830,197
純資産合計	1,830,197
負債・純資産合計	3,347,882

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)
営業収益		
委託者報酬		2,649,333
業務受託報酬		347,753
運用受託報酬		39,096
営業収益計		3,036,183
営業費用		
支払手数料		1,103,404
広告宣伝費		17,995
調査費		
調査費		10,761
委託調査費		567,256
調査費計		578,017
委託計算費		57,879
営業雑費		
通信費		2,963
印刷費		20,008
協会費		5,226
営業雑費計		28,198
営業費用計		1,785,495
一般管理費		
給料		
役員報酬		58,179
給料・手当		390,323
賞与引当金繰入額		152,202
給料計		600,705
交際費		3,051
旅費交通費		11,510
租税公課		8,342
不動産賃借料		41,700
固定資産減価償却費		172
弁護士費用等		16,199
事務委託費		442,894
保険料		3,774
諸経費		36,290
一般管理費計		1,164,642
営業利益		86,044
営業外収益		
為替差益		498
雑益		4
営業外収益計		502
営業外費用		
雑損		2
営業外費用計		2
経常利益		86,545
税引前中間純利益		86,545
法人税、住民税及び事業税		48,890
法人税等調整額		3,546
中間純利益		34,108

## (3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	1,177,338	1,301,088	1,796,088	1,796,088
当中間期変動額						
中間純利益	-	-	34,108	34,108	34,108	34,108
当中間期変動額合計	-	-	34,108	34,108	34,108	34,108
当中間期末残高	495,000	123,750	1,211,447	1,335,197	1,830,197	1,830,197

## 重要な会計方針

## 1 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5～15年

器具備品 3～5年

## (2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

商標権 10年

## 2 引当金の計上基準

## 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4 その他財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（2019年 6月30日現在）	
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りです。	
建物附属設備	38,825千円
器具備品	11,444千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増 加	減 少	当中間会計 期間末
普通株式	2,100	-	-	2,100

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）預金	1,742,770	1,742,770	-
（２）未収委託者報酬	1,070,008	1,070,008	-
（３）未収運用受託報酬	20,652	20,652	-
（４）未収収益	301,218	301,218	-
（５）未収入金	26,190	26,190	-
資産計	3,160,841	3,160,841	-
（１）未払金	472,221	472,221	-
（２）未払費用	743,429	743,429	-
負債計	1,215,651	1,215,651	-

注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 （１）預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収運用受託報酬、（４）未収収益、（５）未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 （１）未払金、（２）未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日）

##### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### 2. 関連情報

（１）サービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：千円）

委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計

2,649,333	347,753	39,096	3,036,183
-----------	---------	--------	-----------

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,688,430	347,753	3,036,183

## 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

## (一株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)	
1株当たり純資産額	871,522.59円
1株当たり中間純利益金額	16,242.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)
中間純利益 (千円)	34,108
普通株式に係る中間純利益 (千円)	34,108
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,100

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

以下は、訂正・更新後のものです。

<訂正・更新後>

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2019年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (参考) 再信託受託会社

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2019年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
----	-------	-------

十六 T T 証券株式会社	3,000百万円(注)	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	

資本金の額は、2019年3月末現在を記載しています。

(注)十六 T T 証券株式会社の資本金の額は、2019年6月3日現在を記載しています。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

当ファンドの信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

### (2) 販売会社

当ファンドの募集・販売業務、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払い等に関する事務等を行います。

## 3【資本関係】

該当ありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年3月8日

H S B C 投信株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 村 和 之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

2019年9月18日

H S B C 投信株式会社  
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻村和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

2019年10月9日

H S B C 投信株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C B R I C株ファンド（SMA・ラップ専用）の2019年2月28日から2019年8月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C B R I C株ファンド（SMA・ラップ専用）の2019年8月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年2月28日から2019年8月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)